

平成24年度エネルギーに関する年次報告 (エネルギー白書2013) 概要

平成25年6月
資源エネルギー庁

○ エネルギー白書は、エネルギー政策基本法に基づき、毎年国会に報告。

○ 10回目となる本年の白書では、以下の2本立てで第1部を構成。

- ・ 第1部第1章 / エネルギーを巡る世界の過去事例からの考察
→エネルギーを巡る世界の過去事例からの考察を行い、今後の我が国の責任あるエネルギー政策構築に向けての視座を得る。
- ・ 第1部第2章 / 東日本大震災と我が国エネルギー政策のゼロベースからの見直し
→東日本大震災後に講じた主な施策と我が国エネルギー政策のゼロベースからの見直しについて、2012年8月～2013年3月末頃までの状況を示す(※2012年7月末頃迄の状況については、2012年版白書に記載)。

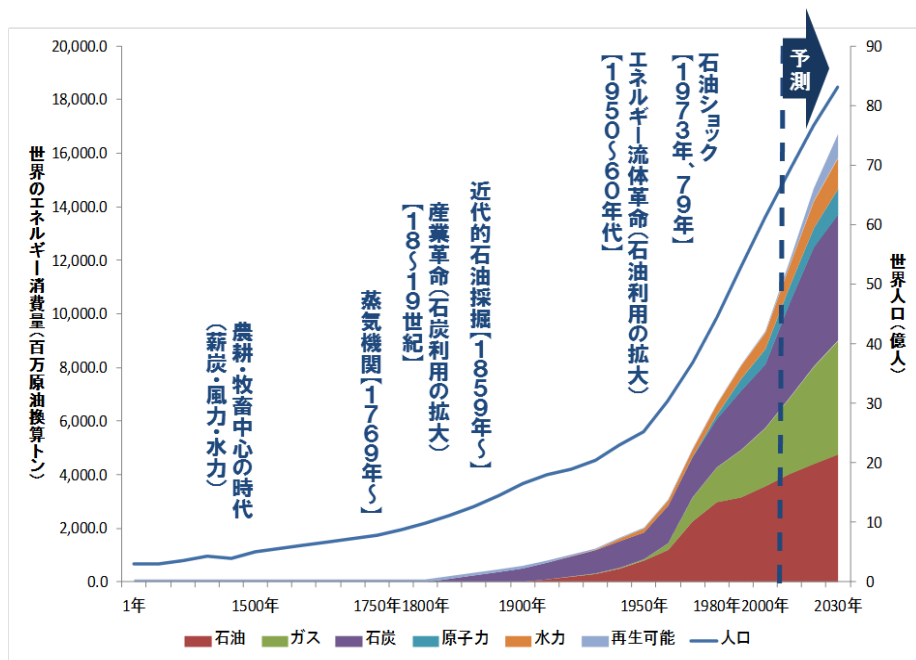
※上記のほか、第2部で国内外のエネルギー動向を、第3部で前年度に講じた施策の概況を記載。

第1章 エネルギーを巡る世界の過去事例からの考察

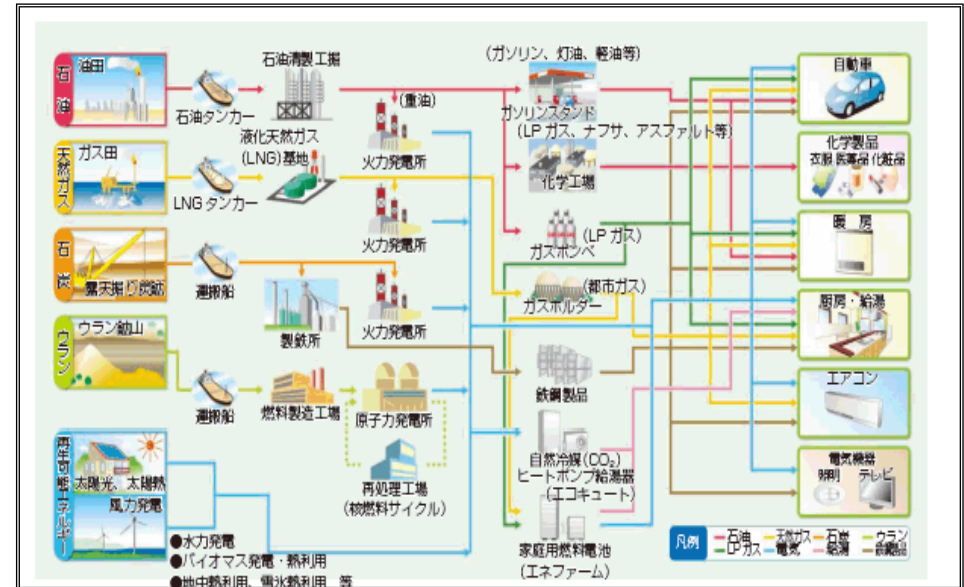
1-1 人類の歩みとエネルギー

1. 人類は、生活スタイルの発展段階に応じて、エネルギー利用の用途を徐々に高度化・多様化。エネルギー消費量も、利用用途拡大に加え、石炭、石油、天然ガスなど使い勝手の良いエネルギー源の普及により、一貫して上昇。
2. こうしたエネルギーの多方面での利活用により、人類の生活水準や公衆衛生の向上を促し、それが人口の増加にもつながり、さらにまた人口増がより一層のエネルギー消費量の増大をもたらすと考えられる。この傾向は今後も続くと予想される。
3. 特にエネルギーの利用用途については、現代社会では、衣・食・住・労働・移動・娯楽などあらゆる方面で利用。安定かつ低廉なエネルギー無くしては、もはや現代社会は成り立ち得ない構造。

人類の歴史とエネルギー

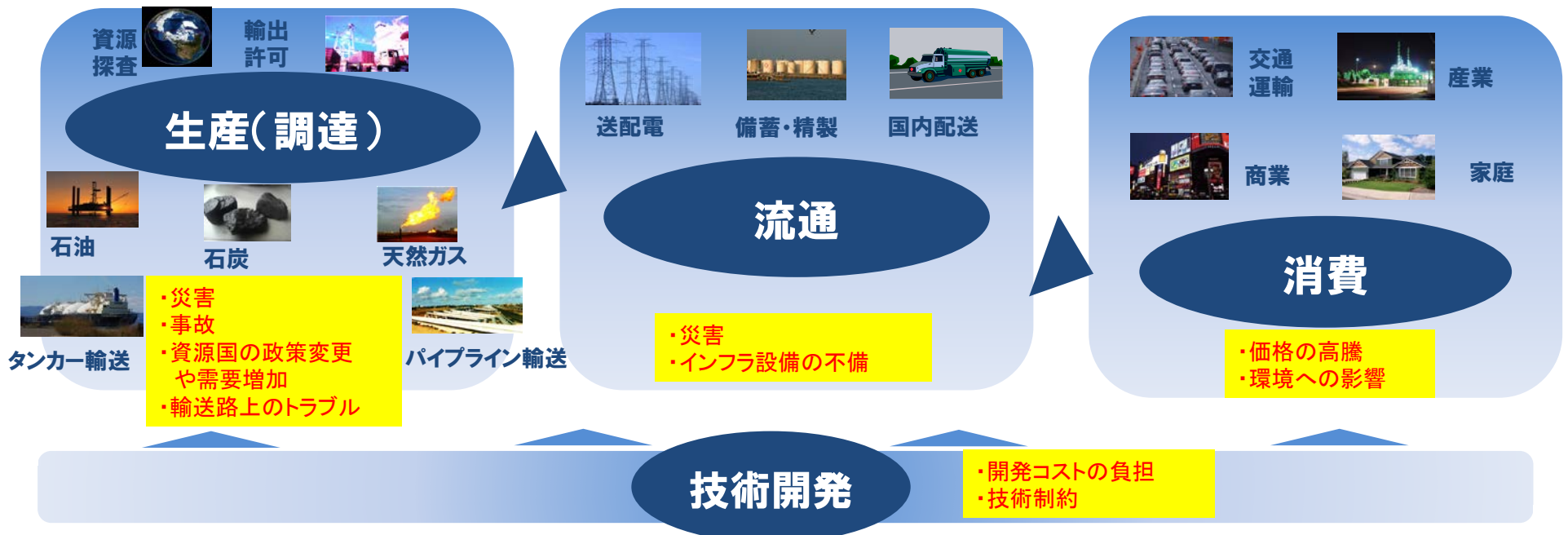


現代社会の多様なエネルギー利用用途



1-2 複雑なエネルギーチェーンに潜む様々な課題と対応

1. 現代社会の機能維持に不可欠なエネルギーは、企業や家庭などの最終需要者に利用されるまでに、国境を越えて、生産(調達)・流通・消費といった複雑かつ長いエネルギーチェーンを経る必要がある。また、横断的要素として技術開発も必要。
2. こうした複雑かつグローバルなエネルギーチェーンを成すエネルギーの各プロセスの中で、どれか一つでも問題が発生すると、安定かつ低廉なエネルギーが最終需要者に届かなくなる可能性。
3. 人類の発展とともに歩んできたエネルギーの開発利用の事例には、エネルギーチェーンの至る所で顕在化した課題とその対応策の事例が豊富に存在。責任あるエネルギー政策を構築する上でも、このような過去の事例から学び得られる知見をしっかりと踏まえる必要。
4. その際、歴史の事例収集にあたっては、「技術立国として多くの優れたエネルギー技術を有する一方で、四方を海に囲まれ、天然資源に乏しい」我が国の特徴を踏まえて行う。



1-2-1 エネルギーチェーン毎の事例 ① 【生産(調達)段階 ①】

生産(調達)段階①

スエズ運河封鎖(1956年、1967年) ～要衝(チョークポイント)の封鎖～

第二次中東戦争により、中東から欧州への要衝(チョークポイント)が10ヶ月に渡り封鎖。欧州諸国は緊急の石油消費削減に取り組みその後、1967年にも再び封鎖。

スエズ運河封鎖時に沈められた船



対応

特定地域に依存する石油供給体制からの脱却(調達先の多角化・分散化)の試みや、OEEC(OECDの前身組織)が特別石油備蓄を勧告するなどの備蓄の拡大も図られた。

原子力発電所事故(1979年、1986年、2011年) ～地域等への深刻な影響～

スリーマイル島原発事故(1979)、チェルノブイリ原発事故(1986)、東電福島第一原発事故(2011)等は、地域等に深刻な影響を与えた。

TAFIA国際原子力・放射線事象評価尺度と主な過去の事故

7 深刻な事故	●旧ソ連・チェルノブイリ発電所事故(1986) ●東電福島第一原子力発電所事故(2011)
6 大事故	●旧ソ連・キシュテム(1957)
5 広範囲な影響を伴う事故	●英国・ウィンズケール原子炉事故(1957) ○米国・スリーマイルアイランド発電所事故(1979)
4 局所的な影響を伴う事故	●JCO臨界事故(1999) ○仏国・サンローラン発電所事故(1980)

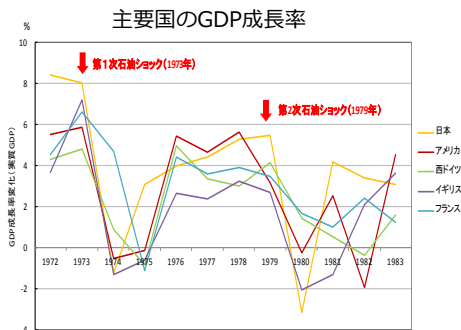
●基準1(人と環境) ○基準2(施設における放射線バリアと管理) ◎基準3(深層防護)
3つの基準ごとにレベルを評価し、それらのうち最高の数値が評価結果となる。

対応

スリーマイル島事故後、米国では安全規制の強化を実施。チェルノブイリ事故後、ドイツ、ベルギー、スウェーデンなどで原子力政策が転換し、多様なエネルギー源の模索が行われた。
※東電福島第一原発事故への対応は、第2章に記載

第一次石油危機(1973年) ～産油国による輸出の制限等～

各国が石油依存を高める中、湾岸産油国が原油価格引き上げ・原油禁輸・輸出削減を決定。世界経済に甚大な影響。我が国もマイナス成長に。



対応

エネルギー源と調達先の地理的な多角化、強力な省エネ政策の展開、代替エネルギー開発、国際協調(IEA設立)等、消費国を中心に、様々な対応策が講じられた。

資源権益の囲い込み・獲得競争の激化(1970年代・2000年代～) ～計画的なエネルギー調達の困難化～

資源国による権益の囲い込みがなされる中、中国・インド等の新興国を中心に権益獲得競争が激化。

新興国等による石油・天然ガス資源獲得例
(2012年)

中国	CNOOCがカナダのNexen社を150億ドルで買収
インド	PTT社がモザンビークのガス権益を19億ドルで買収
タイ	ONGCがカザフスタン カシヤガン油田権益を50億ドルで買収

対応

消費国を中心にエネルギー源の多様化・多角化、資源国との外交関係強化(資源外交)、国営石油会社等の海外進出等の国家的関与が増大。

1-2-2 エネルギーチェーン毎の事例 ② 【生産(調達)段階②/流通段階】

生産(調達)段階 ②

自然災害(2005年等)

～ハリケーン等による生産施設の被災～

被災した石油精製施設

大型ハリケーンにより米国メキシコ湾の製油所・生産施設に甚大な被害。米国内石油生産の9割・製油所8カ所が生産停止し、石油価格が高騰。IEAは備蓄原油の緊急放出を決定。



対応

特定地域の需給逼迫が国際石油市場を介して世界中に影響を及ぼすことが明らかに。消費国と産油国が協調して市場の安定化に向けた取組を行う重要性も再認識された。

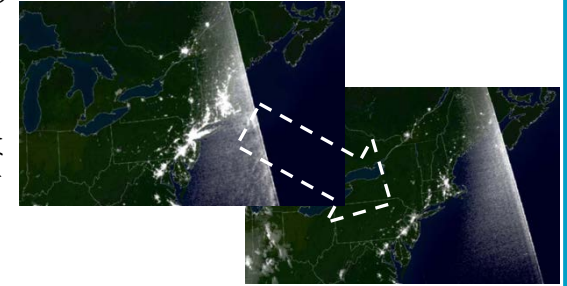
流通段階

北米北東部大停電(2003年)

～送電網の管理と運用の不備による大停電～

停電による影響(衛星からの夜景の変化)

送電事業者の管理不備による停電発生後、関係事業者間の連携不足により停電が拡大(停電規模6,180万kW, 影響約5,000万人)。一部地域では完全復旧に1週間以上を要する事態となった。



対応

米加政府が設置した合同調査委員会の最終報告書では、北米供給信頼度協議会の信頼度基準、独立性の確保など46項目を勧告。

エネルギー生産施設事故(2010年等)

～生産施設の大規模事故・外部からの攻撃の可能性～

炎上する石油掘削施設

生産施設の大規模事故(メキシコ湾原油流出事故等)により、大規模な環境汚染等が発生。外部からの攻撃の可能性にもさらされている。



対応

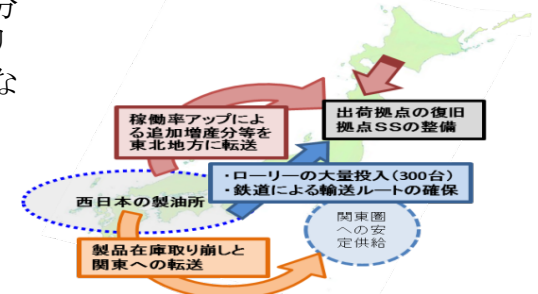
米国では沖合の石油掘削事業を一時凍結。徹底した安全操業と経営効率のバランスをより重視する方向性に変化。

東日本大震災(2011年)

～エネルギー供給インフラの課題

東日本大震災は、例えば石油分野では製油所等の被災やガソリン等の安定的な輸送が困難になるなど、我が国のエネルギー供給インフラの課題も浮き彫りになった。

東北地方(被災地)及び関東圏でのガソリン・軽油等の供給確保の為に包括プラン



対応

石油分野では、石油備蓄法の改正を実施し、災害時にも確実に石油を供給できる体制を強化するなどの対応を実施。

1-2-3 エネルギーチェーン毎の事例 ③ 【消費段階/技術開発】

消費段階

エネルギー価格の高騰(2000年代) ～エネルギー使用の経済性の課題～

原油価格は1990年代に\$20/バレル台で安定していたが、2004年以降原油価格が高騰し、2008年に約\$147の史上最高値を付けた。その後も、高値水準で推移している。

原油価格の推移



対応

非化石エネルギーや、非在来型化石エネルギーの開発導入が促進。自給率向上、資源権益の確保の動きも活発化。

地球環境への影響

～化石燃料使用による環境汚染、温暖化～

発電や輸送用途への化石燃料使用による硫黄酸化物等の大気汚染が発生。欧州では1960年代以降、他国の排出した大気汚染物質の越境環境汚染問題が顕在化。1990年代以降は温室効果ガスによる地球温暖化の課題も顕在化。

対応

大気汚染物質の環境放出を抑制する技術開発、燃料品質規制により対応。温暖化問題は国際的な協議が続いている。

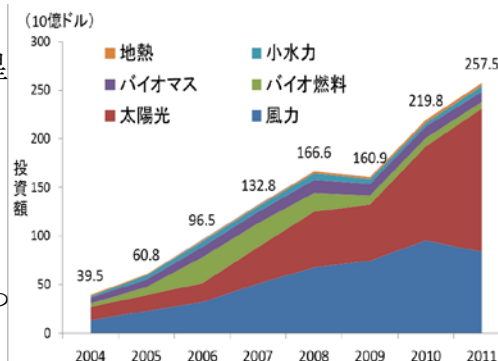
技術開発

再生可能エネルギー

～太陽光発電(サンシャイン計画から約40年)～

太陽電池の原理は1839年に発見され、110年後の1954年に太陽電池が発明された。主に衛星用として使用された後、石油危機を機に我が国では1974年にサンシャイン計画を開始(国家予算総額 約5千億円)。以後の着実かつ継続的な技術開発の結果、今日の実用化につながっている。

世界の再生可能エネルギーへの投資金額推移

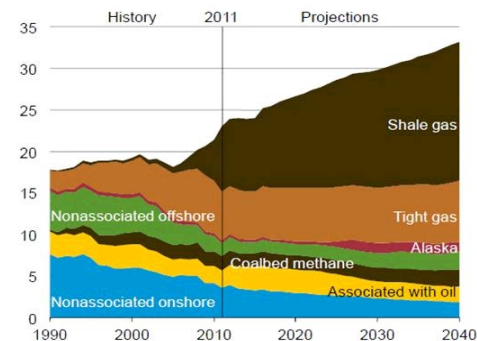


非在来型石油・天然ガス資源開発

～シェールガス(約70年)～

1990年代に非採算であったシェールガスは、様々な掘削技術(例:水圧破砕技術は1940年代に登場)の進歩により、米国において2000年代半ばに生産が急拡大。米国では天然ガス生産の25%をシェールガスが占めるまでに拡大。

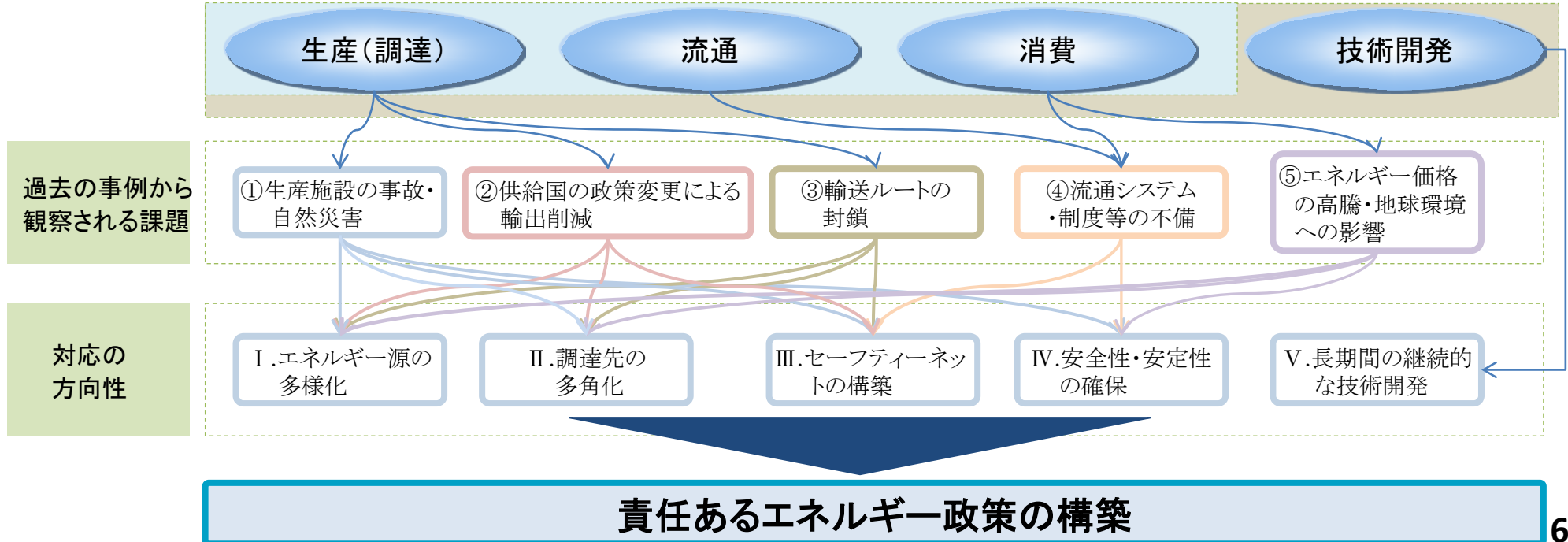
米国における種別天然ガス生産量見通し



※技術開発は、生産(調達)・流通・消費の各段階全てに必要な横断的要素。また、エネルギー関係の技術開発は一朝一夕には成し得ず、数十年単位で継続的に研究開発投資を行って初めて実用化に至るものが多い。

1-3 今後の我が国のエネルギー政策構築に向けての視座

1. これまで見てきた過去の事例から観察される課題は、大胆に要約すると、①生産施設の事故・自然災害、②供給国の政策変更による輸出削減、③輸送ルートの封鎖、④流通システム・制度の不備、⑤エネルギー価格の高騰・地球環境への影響とまとめることができる。しかも、どれか一つでも顕在化すると、安定かつ低廉なエネルギーの供給が滞る可能性がある。
2. これらの課題に対し、各国によってその詳細な施策は様々ではあるが、大きな対応の方向性は、I. エネルギー源の多様化、II. 調達先の多角化、III. セーフティネットの構築、IV. 安全性・安定性の確保、V. 長期間の継続的な技術開発、と大別される。
3. 以上を総括すると、我が国として責任あるエネルギー政策を構築するにあたっては、I~Vのいずれにもきめ細かく対応していくことが、過去の事例に照らしても必要不可欠と考えられる。



第2章 東日本大震災と我が国エネルギー政策のゼロベースからの見直し

1. 東日本大震災・東電福島第一原発事故や、新興国の台頭を中心とするエネルギー需要の増大など激変する世界情勢の中、我が国は新たなエネルギー制約に直面。我が国は、東電福島第一原発事故への対応はもとより、生産（調達）、流通、消費面といった各段階毎にきめ細かく対応する必要。
2. エネルギー政策については、いかなる事態においても、国民生活や経済活動に支障がないよう、エネルギー需給の安定に万全を期すことが大前提。エネルギー政策をゼロベースで見直し、エネルギーの安定供給、エネルギーコスト低減の観点も含め、責任あるエネルギー政策を構築していく必要。
3. 第2章では、2012年版エネルギー白書時点以降(2012年8月～2013年3月末頃)、エネルギーに関して講じた施策と、我が国エネルギー政策のゼロベースでの見直しに関する状況を示す。

(1)原子力発電所事故 関連

- ①原子力規制
- ②東京電力福島第一原子力発電所1～4号機の廃炉に向けた取組
- ③原子力損害賠償
- ④原子力被災者支援

(2)生産（調達）段階

- ①再生可能エネルギーの最大限の導入
- ②世界最高水準の高効率火力発電（石炭・LNG）を環境に配慮しつつ導入
- ③資源確保・国内資源開発の推進

(3)流通段階

- ①電力システム改革
- ②電気料金の厳正な査定
- ③石油・LPガスの供給体制の整備

(4)消費段階

- ①省エネルギー対策
- ②エネルギーマネジメント
- ③電力需給対策

(5)エネルギー政策のゼロベースからの見直し

- ①エネルギー・環境会議
- ②第3回日本経済再生本部における総理指示等
- ③産業競争力会議におけるエネルギー政策の議論
- ④エネルギー基本計画の検討

2-1 原子力発電所事故関連

(1)原子力規制

- ①原子力規制委員会の発足
2012年9月19日に発足。「原子力に対する確かな規制を通じて、人と環境を守ること」を組織の使命とする。2013年3月末日までに原子力規制委員会を35回開催。
- ②原子力・放射線施設の安全確保に向けた取組
東電福島第一原発の安全確保、規制基準等の見直し(2013年2月に新規制基準の骨子案取りまとめ)、2012年10月より敷地内破砕帯の調査。全国の原子力施設の安全性の点検(定期検査・保安検査等)等を実施。
- ③危機管理体制の整備及び事故時の影響緩和のための取組
原子力災害対策の体制整備、原子力災害対策指針の策定(2012年10月)、原子力規制委員会の緊急時対応への取組、放射線モニタリング
- ④原子力規制行政に対する信頼の確保に向けた取組
透明性・中立性の確保、独立性の確保、孤立・独善の防止、人材の確保・専門性の向上、国際的な取組

等

(2)東京電力福島第一原子力発電所1～4号機の廃炉に向けた取組

- ①中長期ロードマップに基づき、廃炉に向けた取組を継続。当面の最優先課題である4号機使用済燃料プールからの燃料取り出しに向け、4号機建屋では建屋上部のガレキ撤去を完了し、燃料取り出し用カバーの工事に着手。2013年11月の取り出し開始を目指す。
- ②2013年2月8日、研究開発体制の強化を図るとともに、現場の作業と研究開発の進捗管理を一体的に進めていく体制を構築するため、原子力災害対策本部の下に東京電力福島第一原子力発電所廃炉対策推進会議を設置。同会議において、廃炉の加速化に向けて、研究開発体制の強化や中長期ロードマップの改訂に着手した。
- ③2013年4月に、汚染水漏えい事故に対する当面の対応と、汚染水問題全体を根本的に解決する中長期的な対応を検討するため、廃炉対策推進会議の下に、汚染水処理対策委員会を設置。汚染水処理を含めた廃炉の着実な実施に向けて、経済産業省と原子力規制委員会が協力・連携を図り、政府一丸となって取り組み。

等

(3)原子力損害賠償

- ①賠償基準の公表
経済産業省は、2012年7月に「避難指示区域の見直しに伴う賠償基準の考え方」を公表(2013年3月賠償受付開始)。
原子力損害賠償紛争審査会において、農林漁業・食品産業の風評被害に係る損害の類型の追加(第三次追補)や原子力損害賠償紛争解決センターの機能強化を行った。
- ②総合特別事業計画の一部変更の認定
内閣府及び経済産業省は、2013年2月に賠償支援枠3.1兆円の拡大と、損害賠償請求権の消滅時効に係る東京電力の対応等について盛り込まれた総合特別事業計画の一部変更の認定を行った。2013年3月までに東京電力は約2兆円の賠償を実施済み。

等

(4)原子力被災者支援

- ①避難指示区域及び警戒区域の見直し
避難指示対象の11市町村において区域見直しを実施中(2013年3月末現在、9市町村が見直しを決定済み)
- ②警戒区域等への一時立ち入り
2012年5月以来、七巡目までの一時立ち入りを実施(延べ102,814世帯、233,106人(2013年3月末日現在))。
- ③除染の実施
2013年2月末までに、9市町村について特別地域内除染実施計画を策定。準備の整った市町村から計画に基づき本格除染を実施。
- ④健康管理調査事業の支援
福島県が創設した「福島県民健康管理基金」への交付金拠出等、全面的に県を支援。

等

2-2 生産（調達）段階 / 2-3 流通段階

2-2. 生産（調達）段階

(1) 再生可能エネルギーの最大限の導入

- ① 固定価格買取制度の着実かつ安定的な運用
調達価格等算定委員会の意見を聴き、平成25年度参入者向け買取価格については、太陽光発電の発電設備価格等の下落を適切に反映し、買取価格を引き下げ(例: 非住宅用太陽光発電 42円/kWh(24年度) → 37.8円/kWh(25年度))
- ② 相対的にコストの低い風力・地熱の導入基盤強化、導入拡大のための規制・制度改革
環境アセスメント手続きの迅速化(3~4年程度要する手続きの期間半減を目指して、関係省庁と具体的な方策を検討。)また、地域内の送電網を整備し、実証試験を行うための予算を平成25年度当初予算に計上。

(2) 世界最高水準の高効率火力発電(石炭・LNG)を環境に配慮しつつ導入

- ① 環境アセスメントの迅速化・明確化を進める。
- ② 技術開発を進め、世界最高水準の発電効率の更なる向上を目指す。
- ③ 電源の新增設・リプレースについて原則入札とし、効率性、透明性を高める。

(3) 資源確保・国内資源開発の推進

- ① 資源獲得の重要国に対する政府一体となった働きかけ
米国(フリーポートLNGプロジェクトからのLNG輸出承認獲得(日本の輸入量の約5%程度に相当))、ロシア、アフリカ、豪州、アラブ首長国連邦等への資源外交。
- ② 資源権益獲得に対する資金供給の機能強化
(ア) JOGMEC法改正により、産業投資資金の活用が可能に。
(イ) LNG価格が相当程度下回るとされるプロジェクトに優先的に債務保証を行う等の支援を創設
- ③ 国際的なフォーラムやルールの積極活用
(ア) 日本主催のLNG産消会議の開催、日アフリカ資源大臣会合
(イ) インドなどLNG需要が急増する需要国との協力
- ④ 国内資源開発の推進
(ア) メタンハイドレートについて、世界初の海洋産出試験の実施
(イ) 計画的な資源探査の実施、有望海域における試掘実施

等

2-3. 流通段階

(1) 電力システム改革

- ① 電力システム改革専門委員会報告書の取りまとめ(2013年2月8日)
- ② 「電力システムに関する改革方針」の閣議決定(2013年4月2日)
安定供給の確保、電気料金の最大限の抑制、需要家の選択肢や事業者の事業機会拡大を目的に、段階的に改革を行う方針を閣議決定。
第1段階 広域系統運用機関の創設
2015年(2年後)目途に実施 2013年通常国会に法案提出
第2段階 小売(参入)全面自由化
2016年(3年後)目途に実施 2014年通常国会に法案提出
第3段階 送配電部門の法的分離、小売料金規制撤廃
2018-2020年(5-7年後)目途に実施 2015年通常国会に法案提出を目指す
- ③ 電気事業法改正法案の第183回通常国会への提出(2013年4月12日)

(2) 電気料金の厳正な査定

- ① 電気料金審査専門委員会における審査
電力会社からの規制部門の値上げ申請については、最大限の経営効率化を踏まえた申請であるか、電気料金審査専門委員会における中立的・客観的な検討を踏まえ、厳正に審査を行う。
(各電力会社の値上げ申請状況: 東電(2012年5月申請(平均10.28%、以下同じ)、同7月認可(8.46%)、同9月1日実施)、関電(2012年11月申請(11.88%)、2013年4月認可(9.75%)、同5月1日実施)、九電(2012年11月申請(8.51%)、2013年4月認可(6.23%)、同5月1日実施)、東北電及び四国電(2013年2月申請。現在審査中)、北海道電(2013年4月申請。現在審査中))
- ② 料金への燃料コスト低減努力の反映
電気料金値上げ申請に関し、燃料コストの低減に向け最大限の取組を行うことが重要であり、燃料コスト低減の効果を踏まえた厳正な査定を行う旨の大臣談話を発表。
これを踏まえ、関電及び九電の燃料費については、原価算定期間中に価格改定されるLNGの長期契約について、25年度、26年度は電力会社中最も安価なもの(トップランナー価格)、27年度は天然ガス価格リンクを一部反映した価格を原価とするなど、厳正に審査。

(3) 石油・LPガスの供給体制の整備

- ① 国内災害対策
石油やLPガスの供給拠点、サービスステーションにおける災害対応能力の抜本的強化。
- ② 災害時の安定供給の確保
石油備蓄法の改正(2012年11月)、国家石油製品備蓄の拡大。

等

2-4 消費段階 / 2-5 エネルギー政策のゼロベースからの見直し①

2-4.消費段階

(1)省エネルギー対策

石油危機以降、我が国は、エネルギー効率を4割程度改善する一方、住宅・ビルにおいてはエネルギー消費量が約2.5倍に増加。

住宅・ビルの省エネ対策を強化するため、トップランナー制度に建築材料等を追加する省エネ法改正案を第183回通常国会に提出(2013年3月5日)。

(2)エネルギーマネジメント

国内4地域で、需要者が供給側の状況に応じて需要を選択できる、ディマンドリスポンスの実験を実施(約2割のピークカットを実現)。これまでの実証実験で、消費者のピーク需要を無理なく、技術やシステムでコントロールすることが可能であり、かつ、消費者にメリットがあることを実証。

(3)電力需給対策

①2012年度夏季の電力需給対策

電力需給のひっ迫が見込まれたため、関西電力管内等において数値目標付の節電要請を実施するとともに、計画停電を準備。大飯発電所の再起動後には、節電目標を緩和。これらの対策の結果、需給ひっ迫を回避(計画停電も実施せず)。

②2012年度冬季の電力需給対策

最低限必要な供給予備率は確保できる見込みであったが、厳寒地である北海道電力管内においては数値目標付の節電要請等を実施。等

2-5.エネルギー政策のゼロベースからの見直し ①

(1)エネルギー・環境会議

2012年9月14日に革新的エネルギー・環境戦略を決定。同月19日に「今後のエネルギー・環境政策について」として、「今後のエネルギー・環境政策については、「革新的エネルギー・環境戦略」(平成24年9月14日エネルギー・環境会議決定)を踏まえて、関係自治体や国際社会等と責任ある議論を行い、国民の理解を得つつ、柔軟性を持って不断の検証と見直しを行いながら遂行する。」ことを閣議決定。

(2)第3回日本経済再生本部における総理指示等

2012年12月の安倍政権発足後、エネルギー政策に関し、以下の総理指示等あり。

(ア)第3回日本経済再生本部における総理指示(2013年1月25日)

「経済産業大臣は、前政権のエネルギー・環境戦略をゼロベースで見直し、エネルギーの安定供給、エネルギーコスト低減の観点も含め、責任あるエネルギー政策を構築すること。」

(イ)参議院本会議における安倍総理大臣答弁(2013年1月31日)

「いかなる事態においても国民生活や経済活動に支障がないよう、エネルギー需給の安定に万全を期します。前政権が掲げた2030年代に原発稼働ゼロを可能とするという方針は、具体的な根拠を伴わないものであり、これまで国のエネルギー政策に対して協力してきた原発立地自治体、国際社会や産業界、ひいては国民に対して不安や不信を与えました。このため、前政権のエネルギー・環境戦略についてはゼロベースで見直し、エネルギーの安定供給、エネルギーコスト低減の観点も含め、責任あるエネルギー政策を構築してまいります。その際、できる限り原発依存度を低減させていくという方向で検討してまいります。原発の再稼働については、科学的安全基準の下で判断していくこととし、三年程度で既存原発の行く末を見極めながら、十年以内に新しい安定したエネルギーミックスに移行させていきます。原発の新設については、今後の我が国のエネルギーをめぐる情勢などを踏まえて、結果の数字ありきではなく、ある程度の時間を掛けて腰を据えて検討してまいります。」

(ウ)第183回通常国会における安倍総理大臣施政方針演説(2013年2月28日)

「長引くデフレからの早期脱却に加え、エネルギーの安定供給とエネルギーコストの低減に向けて、責任あるエネルギー政策を構築してまいります。東京電力福島第一原発事故の反省に立ち、原子力規制委員会の下で、妥協することなく安全性を高める新たな安全文化を創り上げます。その上で、安全が確認された原発は再稼働します。省エネルギーと再生可能エネルギーの最大限の導入を進め、できる限り原発依存度を低減させていきます。同時に、電力システムの抜本的な改革にも着手します。」等

2-5 エネルギー政策のゼロベースからの見直し②

2-5. エネルギー政策のゼロベースからの見直し ②

(3)産業競争力会議におけるエネルギー政策の議論

エネルギー政策に関して、産業競争力会議において以下の議論を実施。

- ①「多様な供給体制とスマートな消費行動を持つエネルギー最先進国」へのアクションプラン(2013年2月18日 第2回産業競争力会議)
(ア)エネルギー源の多角化、低廉な「生産(調達)」と、最適かつ効率的なエネルギーの「流通」、スマートな「消費」により、「多様な供給体制とスマートな消費行動を持つエネルギー最先進国」を目指す。
(イ)新たなエネルギー政策の確立へ向け、生産、流通、消費各方面において、エネルギー制約の克服とコスト低減への取組に直ちに着手。

- ②エネルギー分野の「戦略市場創造プラン」(2013年3月29日 第5回産業競争力会議)

エネルギー制約克服の取り組みの中で、成長戦略につながる技術や産業分野(高効率火力発電、蓄電池(車載用蓄電池分野では、燃料電池自動車の市場投入に向けた水素ステーションの先行整備等)、エネルギーマネジメントシステム、次世代デバイス(パワーエレクトロニクス等))等についての議論

(4)エネルギー基本計画※の検討

- ①基本問題委員会

2011年10月に総合資源エネルギー調査会総合部会の下に基本問題委員会を設置。2012年8月以降の3回を含め計33回開催。

- ②総合部会

エネルギー基本計画の検討の場を格上げし、2013年3月15日に総合資源エネルギー調査会総合部会を開催。15人の委員がエネルギー基本計画についての議論を開始し、年内を目処にとりまとめ予定。

※ エネルギー政策基本法第十二条参照

等

(参考)

エネルギー政策基本法(平成十四年六月十四日法律第七十一号)

(抜粋)

(国会に対する報告※)

第十一条

政府は、毎年、国会に、エネルギーの需給に関して講じた施策の概況に関する報告を提出しなければならない。

(エネルギー基本計画)

第十二条

政府は、エネルギーの需給に関する施策の長期的、総合的かつ計画的な推進を図るため、エネルギーの需給に関する基本的な計画(以下「エネルギー基本計画」という。)を定めなければならない。

(略)

- 3 経済産業大臣は、関係行政機関の長の意見を聴くとともに、総合資源エネルギー調査会の意見を聴いて、エネルギー基本計画の案を作成し、閣議の決定を求めなければならない。

(以下略)

※エネルギーに関する年次報告(エネルギー白書)